証券コード　6553
平成30年３月13日

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台三丁目４番地
ソウルドアウト株式会社
代表取締役社長　荻　原　　猛

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月27日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成30年3月27日（火曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地　御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター２階　テラスルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第９期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.sold-out.co.jp/）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成30年３月27日（火曜日）午後６時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　https://www.net-vote.com/

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

（２）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

３．ログインＩＤ及びパスワードのお取扱いについて

（１）議決権行使書用紙に記載されているログインＩＤは、本株主総会に限り有効です。

（２）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。

（３）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

４．ご留意事項

（１）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

（２）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕0120－975－960

〔受付時間〕午前９時 ～ 午後５時（土・日・祝日を除く）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融資本市場変動の影響及び中東や北朝鮮を巡る地政学リスクといった世界経済の不確実性を内包しておりましたが、政府の経済対策及び日銀の金融政策による企業収益の改善を背景とした雇用・所得情勢の継続的な向上が観測され、個人消費についても緩やかに改善されました。

このような状況の下、当社グループでは「地方活性」の理念をより強化し、地方及び中堅・中小企業向けにネットビジネス支援事業を展開して参りました。

当連結会計年度においては、ヤフー株式会社との業務提携の強化や、「LISKUL」（当社が運営するオウンドメディア）を活用した結果、新規契約社数において大きな成果を上げることができました。特にヤフー広告商品の取扱高については、検索エンジン広告とスマートフォン向けインフィード広告を中心に過去最高の取扱高となりました。また、地方拠点拡大を目的とした株式会社電通との株式会社電通デジタル・ネットワークスにおける資本業務提携の運営も順調に推移しております。

また、当社がGoogle Premier Partner Awardsにて「Growing Businesses Online Award」（顧客成長部門）の日本国内最優秀賞を受賞したことに加え、当社の連結子会社においても、株式会社テクロコが運営する「ATOM」（統合型広告運用管理プラットフォームのサービス）がヤフー株式会社が展開する「Preferred Partner Program」（プリファード・パートナー・プログラム）において特に優れた機能やサービスを提供しているツールとしてPreferred Partnerに認定されたこと、株式会社サーチライフが運営する「ジッセン！」（ｅ－ラーニング形式の研修サービス）が株式会社リクルートマネジメントソリューションズとの提携により、同社の法人向け公開型研修サービスに提供されたこと、また、株式会社パソナの教育研修プログラムへの採用が決定されたことなど、取り組みの成果が示しているように、当社のコアコンピタンスである「お取引先の売上をアップさせるマーケティング力」についても、順調に拡大・推進を続けております。

一方、中長期の観点においては、EC業態及びO2O(オンライン・ツー・オフライン)業態向けのサービス開発としてFacebook、LINE、Amazon等の広告の積極販売をはじめ、人材資源の調達・育成、広告運用のIT化（RPA：Robotic Process Automation）といった領域に対しても積極的に先行投資を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,933,325千円（前連結会計年度比39.5％増）となり、営業利益790,908千円（同60.6％増）、経常利益790,226千円（同60.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益523,133千円（同78.1％増）となりました。

なお、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は142,807千円であり、その主なものは社内基幹システムの開発、子会社である株式会社テクロコのWebマーケティングツールの開発に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成29年７月12日付での東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募増資により410,000株の新株式を発行し、452,640千円の資金調達を行いました。また、上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）により348,600株の新株式を発行し、384,854千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 6 期 (平成26年12月期)	第 7 期 (平成27年12月期)	第 8 期 (平成28年12月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売　上　高(千円)	―	7,785,719	8,552,708	11,933,325
経　常　利　益(千円)	―	270,464	491,959	790,226
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	―	147,577	293,680	523,133
1株当たり当期純利益(円)	―	16.62	33.07	56.36
総　資　産(千円)	―	2,424,829	2,721,961	4,299,007
純　資　産(千円)	―	444,614	714,103	2,085,991
1株当たり純資産額(円)	―	47.92	76.27	207.53

(注) 1．当社では、第７期より連結計算書類を作成しております。

2．当社は、平成29年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。第７期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 6 期 (平成26年12月期)	第 7 期 (平成27年12月期)	第 8 期 (平成28年12月期)	第 9 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売　上　高(千円)	7,207,917	7,465,137	7,930,615	11,195,008
経　常　利　益(千円)	140,730	234,169	310,280	525,866
当　期　純　利　益(千円)	89,487	144,660	186,085	361,926
1株当たり当期純利益(円)	10.08	16.29	20.96	38.99
総　資　産(千円)	1,811,400	2,333,263	2,487,639	3,864,924
純　資　産(千円)	310,792	428,635	574,141	1,770,507
1株当たり純資産額(円)	35.00	48.27	64.50	180.43

(注) 当社は、平成29年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。第６期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
㈱オプトホールディング	7,835,926千円	60.3%	役員の兼任 出向者の受入 出向者の派遣

（注）親会社である株式会社オプトホールディングとの各取引については、双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、決定しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱サーチライフ	29,000千円	80.0%	販売代理、運用代理、研修
㈱テクロコ	45,000千円	100.0%	システム開発
㈱グロウスギア	40,000千円	100.0%	人材紹介

（注）当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

①グループシナジーの更なる追求

当社グループは、主にインターネット広告の販売代理などのWebマーケティング支援サービスを行う当社及び連結子会社３社(顧客のWebマーケティング業務を支援するツール等を開発・提供する株式会社テクロコ、e-ラーニング形式の研修サービスにより顧客のWebマーケティング担当者の教育を支援する株式会社サーチライフ並びにWebマーケティング担当者の転職支援及び顧客の求人広告の販売代理等により顧客の人材確保支援を行う株式会社グロウスギア)により構成されており、Webマーケティング支援を中心に顧客の成長ステージに応じた各種経営支援サービスを提供する体制となっております。

こうした体制を活かせるよう、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、SMB (Small and Medium Business) 市場の創造をグループ経営のコンセプトに掲げ、各社の業績の向上による更なる相互シナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

②顧客数の更なる増加

当社グループの事業面における主なKFS (Key Factor for Success) は顧客数であります。当社グループは知名度の向上、営業拠点の展開、アライアンスパートナーとの連携、オウンドメディアによる問合せ数の増加、IT活用による業務効率化を伴う営業部員１人当たり顧客数の増加、顧客の広告出稿先となるメディアとのリレーションの構築、取扱広告商品及び自社商品のラインナップの強化並びに子会社とのシナジーによる幅広い顧客ニーズの取込み等により、営業基盤の強化を図っております。今後も、更なる顧客数増加に向け、新規顧客獲得及び既存顧客の継続率向上を実現するための営業基盤の構築を強化してまいります。

③収益の多様化と販売機会の創出

当社はインターネット広告の販売代理を営んでおり、広告の出稿・運用による顧客の売上を向上させるマーケティング力を提供しておりますが、顧客がマーケティング業務を内製化することにより解約に至るケースがあります。顧客における内製化による解約を防ぐため、株式会社テクロコの提供する低価格かつ使いやすさや利便性に強みをもつツールを提供し、グループとして

の取引の継続を図ると同時に、インターネット広告の代理販売の取引の再開につなげられるよう努めてまいります。

④情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うに当たり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を多く取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくと共に、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の向上を行ってまいります。

⑤事業・組織成長を支える人材・組織基盤の強化

当社グループは今後、事業や組織の成長に当たり、人材・組織基盤の強化が不可欠であると考えております。

人材面においては、「長期雇用」と「学ぶ文化」を人材育成コンセプトに置き、採用と育成に関する各種施策を継続的に実施し、優秀な人材の確保と定着に努めております。引き続き、「多様なワークスタイルの支援を通じた働きやすさの追求」、「能力開発制度の運用」及び「事業ドメインに沿った採用活動」等により、更なる人材価値の向上を推進してまいります。また、事業規模の拡大、事業領域の多様化・複雑化に対応した専門性の追求及び責任の明確化を実現する組織・意思決定機関の編成を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社３社により構成されております。

当社グループは、SMB市場において主にインターネットを利活用して販売を促進したい地方及び中堅・中小企業に対して、ネットビジネス支援事業を単一セグメントで展開しており、ネットビジネスにおける「Webマーケティング支援（売上高増大）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修）」及び「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」のサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

㈱サーチライフ	東京都千代田区
㈱テクロコ	東京都千代田区
㈱グロウスギア	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
221（18）名	11名増（8名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
174（15）名	10名増（7名増）	31.7歳	4.1年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　35,520,000株

② 発行済株式の総数　9,807,000株

③ 株主数　2,535名

④ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社オプトホールディング	5,914	60.3
ヤフー株式会社	1,051	10.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	448	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	379	3.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	327	3.3
野村信託銀行株式会社（投信口）	172	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	167	1.7
本庄周介	87	0.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	74	0.8
THE BANK OF NEW YORK 133522	34	0.4

（注）１．当社は平成29年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。これに伴い、発行済株式の総数が17,760,000株から8,880,000株減少しております。また、同日付で発行可能株式総数を20,000,000株から35,520,000株に変更しております。

２．平成29年７月12日付での東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募増資により発行済株式の総数が410,000株増加しております。また、上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）により発行済株式の総数が348,600株増加しております。

３．新株予約権の行使により、発行済株式の総数が168,400株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成28年６月27日	平成28年６月28日
新株予約権の数		2,688個	128個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 134,400株 （新株予約権１個につき50株）	普通株式 6,400株 （新株予約権１個につき50株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 100円	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 15,800円 （１株当たり 316円）	同左
権利行使期間		平成28年６月30日から 平成38年６月29日まで	同左
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,310個 目的となる株式数 115,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 88個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 1名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

（注）１．①新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）について（注）３に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権者は、当社の平成28年12月期の営業利益が460百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

④新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

２．①新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）について（注）３に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権者は、当社の平成28年12月期の営業利益が460百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

④新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

３．新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

また、新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

		第３回新株予約権	第４回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		平成28年６月27日	平成28年６月28日	平成28年６月27日
新株予約権の数		7,104個	128個	2,250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 355,200株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 6,400株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 112,500株 (新株予約権1個につき50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	同左	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり15,800円 (１株当たり 316円)	同左	同左
権利行使期間		平成28年6月30日から平成38年6月29日まで	同左	平成30年6月30日から平成38年6月29日まで
行使の条件		（注）１	（注）２	（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 7,104個 目的となる株式数 355,200株 保有者数 1名	新株予約権の数 88個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 1名	新株予約権の数 2,130個 目的となる株式 106,500株 保有者数 2名
	社外取締役	－	－	－
	監査役	－	－	－

（注）１．①新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）について（注）３に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の３事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数（１個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として本新株予約権を行使することができる。

（ａ）営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合：50％

（ｂ）営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合：75％

（ｃ）営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合：100％

なお、本項における営業損益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業損益を参照するものとし、国際財務報告基

準の適用等により参照すべき営業損益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

２．①新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）について（注）３に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の３事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数（１個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として本新株予約権を行使することができる。

（ａ）営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合　行使可能割合：50％

（ｂ）営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合　行使可能割合：75％

（ｃ）営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合　行使可能割合：100％

なお、本項における営業損益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業損益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業損益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

３．新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

また、新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻　原　　猛	株式会社電通デジタル・ネットワークス 取締役
取　締　役	山　家　秀　一	ＣＯＯ 株式会社サーチライフ 取締役 株式会社テクロコ 取締役 株式会社グロウスギア 取締役
取　締　役	池　村　公　男	ＣＦＯ
取　締　役	本　田　宗　寛	社長室室長 CreateA合同会社 代表社員
取　締　役	鉢　嶺　　登	株式会社オプトホールディング 代表取締役社長グループＣＥＯ ＵＴグループ株式会社 取締役
取　締　役	福　山　広　樹	ヤフー株式会社 メディアグループ マーケティングソリューションズカンパニー エリア・オンライン営業本部 本部長
取　締　役	田　中　　洋	中央大学大学院戦略経営研究科 教授 日本マーケティング学会 会長
常勤監査役	中　島　拓　之	株式会社サーチライフ 監査役 株式会社テクロコ 監査役 株式会社グロウスギア 監査役
監　査　役	田　崎　あづさ	株式会社オプトホールディング グループガバナンス推進本部長 株式会社オプト 監査役 株式会社オプトグロースパートナーズ 監査役 株式会社クロスフィニティ 取締役監査等委員
監　査　役	小　林　正　樹	株式会社イルカ 代表取締役 株式会社パートナーエージェント 監査役
監　査　役	壽　原　友　樹	弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士

（注）１．取締役福山広樹氏及び取締役田中洋氏は、社外取締役であります。

２．監査役中島拓之氏及び監査役壽原友樹氏は、社外監査役であります。

３．平成29年３月27日開催の第８回定時株主総会終結の時をもち、取締役長谷川

智史氏、宇佐美学氏及び山田圭祐氏は任期満了により、監査役山上俊夫氏は辞任により退任しております。

4．取締役山家秀一氏は、平成29年３月23日付で当社の連結子会社である株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアの取締役に就任しております。

5．取締役本田宗寛氏は、平成29年９月１日付で取締役社長室管掌から取締役社長室室長兼職に変更となっております。

6．監査役中島拓之氏は、平成29年３月23日付で当社の連結子会社である株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアの監査役に就任しております。

7．当社は、取締役田中洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2)	84,611千円 (8,295)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	10,800 (8,400)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	95,411 (16,695)

（注）1．上記には、平成29年３月27日開催の第８回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成29年３月27日開催の第８回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成29年３月27日開催の第８回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役福山広樹氏は、ヤフー株式会社 メディアグループ マーケティングソリューションズカンパニー エリア・オンライン営業本部 本部長であります。同社は当社の発行済株式の10.7%を保有しております。当社は同社との間で業務提携契約を締結しており、同社から広告媒体の仕入取引を行っております。

・取締役田中洋氏は、中央大学大学院戦略経営研究科の教授及び日本マーケティング学会の会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役中島拓之氏は、株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアの監査役であります。なお、株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアは当社の連結子会社であります。

・監査役壽原友樹氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　福山広樹	平成29年３月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、同氏が精通するインターネット広告関連事業に関する発言を行っております。
取締役　田中　洋	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、マーケティングに関する専門的見地から、当社の主要事業であるインターネット広告関連事業に関し、発言を行っております。
監査役　中島拓之	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における監査役の経験に基づき、主に内部統制の構築・運用の視点から助言・提言を行っております。
監査役　壽原友樹	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役及び使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

イ．取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

ロ．取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

ハ．取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

ニ．定期的に実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスク管理及び危機管理規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク及び危機管理責任者の指示のも

と、危機管理事務局において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限規程別紙に該当事項として定められた事項については、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。

ロ．子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。

ハ．内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。

ニ．監査役は、監査役会監査基準に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

⑧当社の取締役及び使用人、子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

イ．当社の監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。

ロ．当社又は当社の子会社の取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告します。

ハ．当社又は当社の子会社の使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告します。

ニ．当社の監査役に対して報告を行った当社又は当社の子会社の取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。

ロ．監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行について

・当社の取締役会は、７名の取締役（うち社外取締役は２名）で構成されており、定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度において取締役会は16回開催され、出席を要する取締役の出席率は97.3％でした。

・取締役会は取締役会規程等に基づき運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また､取締役会には４名の監査役(うち社外監査役は２名)が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文書又は電磁的な方法で記録・保管されております。

・日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、常勤取締役により構成される経営会議にて適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

・当社の監査役会は、４名の監査役（うち社外監査役は２名）で構成されており、定時監査役会を月に１回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は15回開催され、出席を要する監査役の出席率は92.2％でした。

・監査役会は監査役会規程等に基づき運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

・監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査部門との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

③リスク管理及びコンプライアンスについて

・当社では、事業活動上の重大な危険や損害の恐れについて、リスク管理及び危機管理規程に基づき、リスク管理部門がリスクの評価・選定を行い、対応状況をモニタリングし、その結果を経営会議に報告しております。このような体制により、リスク発生の未然防止及び顕在化した際の損失・被害の最小限化に努めております。

・また、内部監査部門は、内部監査規程等に基づき、当社及び当社の連結子会社が、法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか、書類の閲覧及び実地調査を通じて監査を行い、内部監査報告書を作成して取締役会にその結果を報告しております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,809,993	流動負債	2,194,965
現金及び預金	2,210,770	買掛金	1,359,506
受取手形及び売掛金	1,509,234	未払金	83,342
短期貸付金	851	未払費用	122,485
繰延税金資産	37,722	未払法人税等	188,157
その他	62,921	賞与引当金	65,661
貸倒引当金	△11,506	未払消費税等	319,284
固定資産	489,013	その他	56,525
有形固定資産	22,356	固定負債	18,050
建物	16,729	繰延税金負債	4,266
工具、器具及び備品	5,626	資産除去債務	13,784
無形固定資産	313,206	負債合計	2,213,015
ソフトウエア	290,312	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	22,607	株主資本	2,035,025
その他	286	資本金	495,522
投資その他の資産	153,450	資本剰余金	461,021
投資有価証券	31,257	利益剰余金	1,078,480
長期貸付金	70,000	その他の包括利益累計額	199
敷金及び保証金	43,761	その他有価証券評価差額金	199
繰延税金資産	8,421	新株予約権	1,004
破産更生債権等	0	非支配株主持分	49,760
その他	10	純資産合計	2,085,991
資産合計	4,299,007	負債純資産合計	4,299,007

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,933,325
売上原価		9,188,876
売上総利益		2,744,449
販売費及び一般管理費		1,953,541
営業利益		790,908
営業外収益		
受取利息	1,371	
受取手数料	226	
助成金収入	6,866	
その他	971	9,435
営業外費用		
支払利息	232	
株式交付費	9,629	
その他	256	10,118
経常利益		790,226
特別利益		
新株予約権戻入益	19	19
特別損失		
固定資産除却損	122	122
税金等調整前当期純利益		790,123
法人税、住民税及び事業税	250,648	
法人税等調整額	2,026	252,675
当期純利益		537,447
非支配株主に帰属する当期純利益		14,314
親会社株主に帰属する当期純利益		523,133

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	50,000	15,499	611,113	676,612
当連結会計年度変動額				
新株の発行	445,522	445,522		891,045
剰余金の配当			△55,766	△55,766
親会社株主に帰属する当期純利益			523,133	523,133
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	445,522	445,522	467,367	1,358,412
当連結会計年度末残高	495,522	461,021	1,078,480	2,035,025

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	682	682	1,361	35,446	714,103
当連結会計年度変動額					
新株の発行			△336		890,708
剰余金の配当					△55,766
親会社株主に帰属する当期純利益					523,133
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△483	△483	△19	14,314	13,811
当連結会計年度変動額合計	△483	△483	△356	14,314	1,371,887
当連結会計年度末残高	199	199	1,004	49,760	2,085,991

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・主要な連結子会社の名称

株式会社サーチライフ

株式会社テクロコ

株式会社グロウスギア

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～15年

工具、器具及び備品　５年～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

（ただし、自社利用ソフトウエアについては社内利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。）

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度より適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	17,092千円
工具、器具及び備品	7,794千円
合計	24,886千円

(2) 保証債務

当社は、関係会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社テクロコ	9,000千円
計	9,000千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,300,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,880,000株	927,000株	－	9,807,000株

(注) １．当社は、平成29年４月27日付けで普通株式２株につき１株とする株式併合を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

２．普通株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

公募増資に伴う新株式の発行による増加　410,000株
第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加　348,600株
新株予約権の権利行使による増加　168,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月27日定時株主総会	普通株式	55,766	3.14	平成28年12月31日	平成29年３月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年３月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,587	6.28	平成29年12月31日	平成30年３月29日

(3) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	680,700	－	178,300	502,400	1,004
合計			680,700	－	178,300	502,400	1,004

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らし、資金の状況及び金融市場を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権及び貸付金は、顧客又は融資先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式又は組合への出資であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが１年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程並びに与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引企業）の財務内容等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（（注）２．を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,210,770	2,210,770	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,509,234	1,509,234	－
(3) 長期貸付金	70,000	67,870	△2,129
資産計	3,790,005	3,787,876	△2,129
(1) 買掛金	1,359,506	1,359,506	－
(2) 未払金	83,342	83,342	－
(3) 未払法人税等	188,157	188,157	－
(4) 未払消費税等	319,284	319,284	－
負債計	1,950,291	1,950,291	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

負　債

（１）買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等、（４）未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成29年12月31日）
非上場株式(注)１	10,977
投資事業有限責任組合(注)１ への出資	20,280
敷金及び保証金(注)２	43,761

（注）１．非上場株式及び投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

２．敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　207円53銭

(2) １株当たり当期純利益　56円36銭

（注）当社は、平成29年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,433,152	流動負債	2,076,366
現金及び預金	1,833,649	買掛金	1,347,927
受取手形	11,769	未払金	86,587
売掛金	1,395,552	未払費用	122,446
関係会社立替金	112,733	未払法人税等	120,979
繰延税金資産	26,328	未払消費税等	290,317
その他	61,543	預り金	40,770
貸倒引当金	△8,423	賞与引当金	53,881
固定資産	431,771	その他	13,455
有形固定資産	21,461	固定負債	18,050
建物	16,729	繰延税金負債	4,266
工具、器具及び備品	4,731	資産除去債務	13,784
無形固定資産	167,467	負債合計	2,094,416
ソフトウエア	162,159	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	5,022	株主資本	1,769,302
商標権	286	資本金	495,522
投資その他の資産	242,842	資本剰余金	461,021
関係会社株式	97,813	資本準備金	454,402
敷金及び保証金	43,761	その他資本剰余金	6,619
長期貸付金	70,000	利益剰余金	812,758
投資有価証券	31,257	利益準備金	3,620
破産更生債権等	0	その他利益剰余金	809,138
その他	10	繰越利益剰余金	809,138
		評価・換算差額等	199
		その他有価証券評価差額金	199
		新株予約権	1,004
		純資産合計	1,770,507
資産合計	3,864,924	負債純資産合計	3,864,924

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		11,195,008
売上原価		9,039,316
売上総利益		2,155,691
販売費及び一般管理費		1,629,600
営業利益		526,090
営業外収益		
受取利息	2,096	
受取手数料	226	
助成金収入	6,866	
その他	901	10,091
営業外費用		
支払利息	232	
株式交付費	9,629	
その他	453	10,315
経常利益		525,866
特別利益		
新株予約権戻入益	19	19
特別損失		
固定資産除却損	122	122
税引前当期純利益		525,763
法人税、住民税及び事業税	158,182	
法人税等調整額	5,654	163,836
当期純利益		361,926

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	8,880	6,619	15,499	3,620	502,977	506,597	572,097
当期変動額								
新株の発行	445,522	445,522		445,522				891,045
剰余金の配当						△55,766	△55,766	△55,766
当期純利益						361,926	361,926	361,926
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	445,522	445,522	－	445,522	－	306,160	306,160	1,197,205
当期末残高	495,522	454,402	6,619	461,021	3,620	809,138	812,758	1,769,302

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	682	682	1,361	574,141
当期変動額				
新株の発行			△336	890,708
剰余金の配当				△55,766
当期純利益				361,926
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△483	△483	△19	△502
当期変動額合計	△483	△483	△356	1,196,366
当期末残高	199	199	1,004	1,770,507

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	５年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（ただし、自社利用ソフトウエアについては社内利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。）

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．表示方法の変更に関する注記

(1)（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度は、9,557千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」（当事業年度は、０千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」（当事業年度は、13,449千円）および「仮受金」（当事業年度は、５千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2)（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度は、０千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	17,092千円
工具、器具及び備品	7,311千円
合計	24,403千円

(2) 保証債務

当社は、関連会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社テクロコ	9,000千円
計	9,000千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,300,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	144,915千円
② 短期金銭債務	26,008千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	128,688千円
仕入高	29,290千円
販売費及び一般管理費	164,237千円
営業取引以外の取引高	728千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,599千円
未払事業税	6,714千円
賞与引当金	16,626千円
資産除去債務	4,221千円
投資有価証券評価損	3,170千円
その他	3,712千円
繰延税金資産小計	37,045千円
評価性引当額	△5,343千円
繰延税金資産合計	31,701千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△1,912千円
その他有価証券評価差額金	△88千円
投資簿価修正額	△7,255千円
未払消費税等	△383千円
繰延税金負債合計	△9,639千円
繰延税金資産の純額	22,061千円

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産・繰延税金資産	26,328千円
固定負債・繰延税金負債	△4,266千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
法人主要株主	ヤフー株式会社	（被所有）直接 10.7%	広告取引	広告媒体の仕入取引	3,261,326	買掛金	228,838

(2) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社サーチライフ	（所有）直接 80.0%	役員の兼任 管理部門の業務受託	－	－	関係会社立替金	50,914
子会社	株式会社テクロコ	（所有）直接 100.0%	役員の兼任 管理部門の業務受託 債務保証	－	－	関係会社立替金	39,921

(3) 兄弟会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社オプト	－	広告取引	－	－	買掛金	57,925
主要株主の子会社	ワイジェイカード株式会社	－	広告取引 決済代行（クレジットカード利用）	－	－	売掛金	147,543
				－	－	買掛金	184,040

（注）１．上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　180円43銭

(2) １株当たり当期純利益　38円99銭

（注）当社は、平成29年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月22日

ソウルドアウト株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁　夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソウルドアウト株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月22日

ソウルドアウト株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁　夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソウルドアウト株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月23日

ソウルドアウト株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中島　拓之	㊞
監査役	田崎　あづさ	㊞
監査役	小林　正樹	㊞
監査役（社外監査役）	壽原　友樹	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、事業拡大による企業価値の向上を重要な経営課題と位置付けるとともに、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施することを基本としながら、資金需要の状況、業績の動向及び事業成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案のうえ、決定していく方針を採っております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金６円28銭といたします。
なお、この場合の配当総額は61,587,960円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年３月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業の多様化及び新規事業に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）～（20）　（条文省略）	（１）～（20）　（現行どおり）
（新設）	（21）クラウドファンディングに関する業務
（21）～（26）　（条文省略）	（22）～（27）　（現行どおり）
第３条～第40条　（条文省略）	第３条～第40条　（現行どおり）

第３号議案　取締役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役本田宗寛氏は辞任により退任いたします。これに伴い、その補欠及び経営体制の強化のため、取締役２名の選任をお願いするものであります。

新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	みのべ　てつや 美濃部　哲也 (昭和44年７月12日生)	平成５年４月　株式会社電通　入社 平成12年６月　株式会社サイバーエージェント　常務取締役 平成16年６月　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ　取締役 平成21年１月　タビオ株式会社　執行役員 平成26年４月　株式会社ストライプインターナショナル　取締役 平成27年２月　株式会社ベクトル　執行役員 平成28年６月　リノベる株式会社　取締役副社長 平成29年３月　当社入社 平成29年４月　当社執行役員　（現任）	－
2	あらなみ　おさむ 荒波　修 (昭和46年２月12日生)	平成５年４月　三洋証券株式会社　入社 平成７年１月　デル株式会社　入社 平成11年５月　日本ヒューレット・パッカード株式会社　入社 平成15年11月　日本ラドウェア株式会社　入社 平成18年11月　日本CA株式会社　入社 平成19年１月　オーバーチュア株式会社　入社 平成20年４月　ヤフー株式会社　入社 平成25年３月　バリューコマース株式会社　取締役 平成25年４月　ヤフー株式会社　執行役員 平成28年４月　株式会社GYAO　代表取締役社長	－

（注）１．美濃部哲也氏及び荒波修氏は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．荒波修氏は、過去にヤフー株式会社の執行役員でありましたが、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年３月27日開催の第８回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、当社の株式上場に伴う取締役責務の増大、経営体制強化のための取締役増員及び報酬体系の変更などの諸般の事情を考慮しまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案「取締役２名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役８名（うち社外取締役２名）の体制となります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター２階　テラスルーム
TEL 03－6206－4855

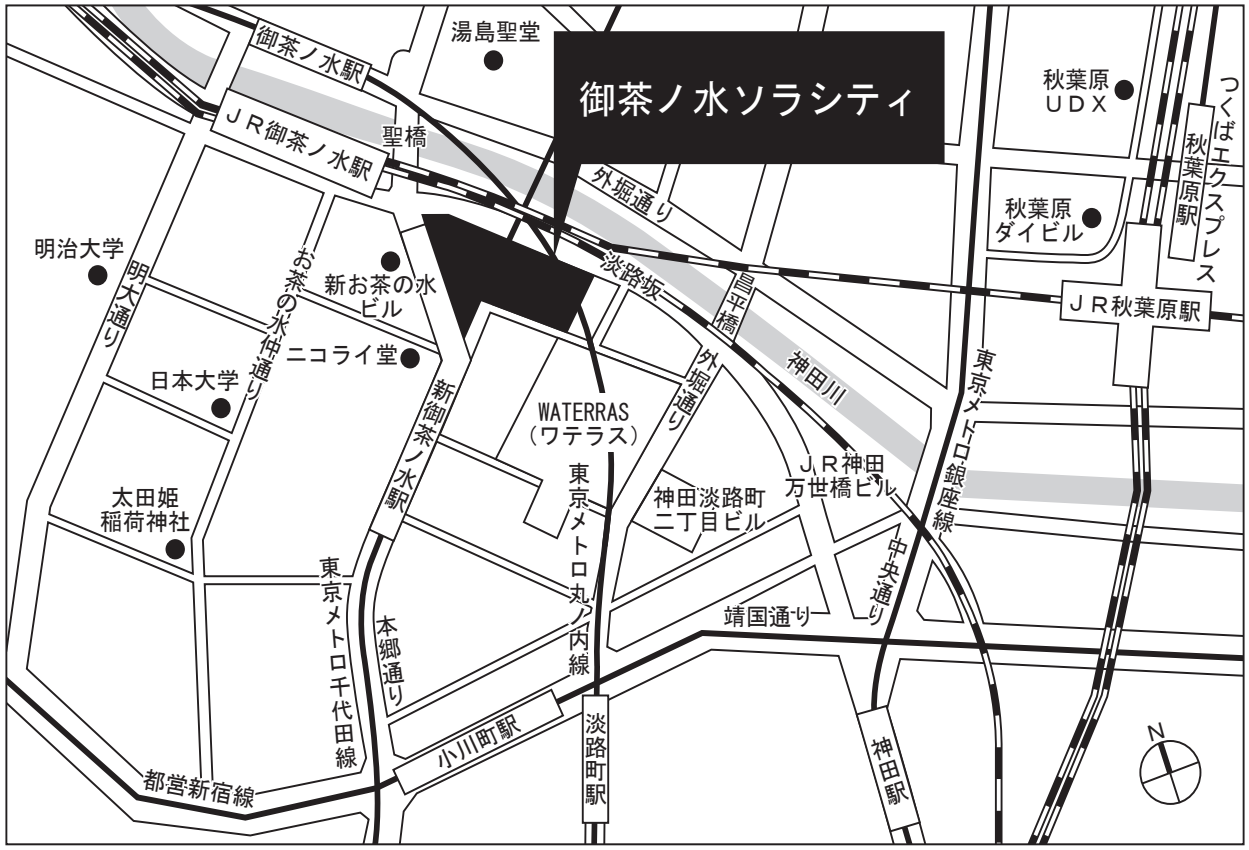

交通　ＪＲ中央線・総武線「御茶ノ水」駅　聖橋口より　徒歩１分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅　Ｂ２出口　直結
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅　出口１より　徒歩４分
都営新宿線「小川町」駅　Ｂ３出口より　徒歩６分